

年の途中から課税事業者になった方用

本則課税事業者用 税率区分表 (不動産)

区分	登録日から期末までの金額	登録日以降の収入中 登録日前の取引	インボイス		非課税・対象外
			軽減8%	10%	
収入	賃貸料				
	礼金等				
	敷金償却等				

※2割特例を利用する方は収入欄の記載だけで大丈夫です

区分	登録日から期末までの金額	登録日以降の支払中 登録日前の取引	インボイス対象外※2		インボイス(100%控除)※1		非課税・対象外
			軽減8%	10%	軽減8%	10%	
事業経費	租税公課						
	損害保険料						
	修繕費						
	減価償却費						
	借入金利子						
	地代家賃						
	給料賃金						
	その他経費						
計							

※1 インボイス制度後、1万円未満の課税仕入に対する「少額特例」対象はこちらに含めます

※2 支払相手先が「インボイス登録」を行っていない場合の「経過措置(80%控除)」はこちらに記載します